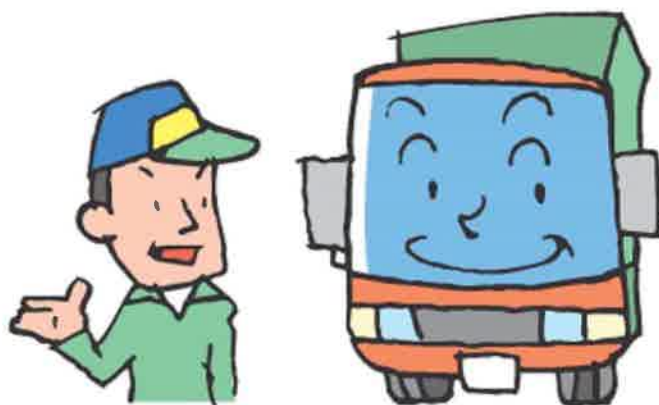


入会のご案内



一般社団法人 京都府トラック協会



ご加入頂くと、以下の様なメリットがあります。

1. 助成

車両に装着する機器導入等に対する助成を受けて頂けます。

- ・ドライブレコーダー導入促進助成
- ・安全装置導入助成
- ・アイドリングストップ支援機器導入助成
- ・環境対応車導入促進助成（CNG/ハイブリッド）



2. 支援

物流施設の整備や車両購入等に要する資金に対する近代化基金融資制度を活用して頂けます。

- ・近代化基金融資に対する利息の一部助成
- ・セーフテネット関連信用保証料助成

3. 育成

ドライバー・運行管理者育成に係る費用の助成を受けて頂けます。

- ・運転記録証明書交付助成
- ・適性診断受診料助成（初任/一般/適齢）
- ・ドライバー等安全教育訓練促進助成
- ・大型、中型、準中型等自動車免許取得助成
- ・フォークリフト運転技能講習受講料助成
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査助成
- ・健康診断受診料一部助成
- ・脳ドック受診料一部助成
- ・運行管理者（一般/基礎）講習受講料助成
- ・Gマーク取得助成（新規、A方式による更新に限る）
- ・中小企業大学校受講助成受講料助成
- ・物流大学校講座受講料助成



4. 申請補助

各種申請手続きに係る補助を受けて頂けます。

- ・事業計画変更届（増車/減車/役員や会社住所等の変更）
- ・事業計画変更認可申請書（営業所や車庫の移転）
- ・Gマーク取得申請



5. 共有

貨物自動車運送事業の経営・管理に関する情報を受けて頂けます。

- ・広報誌情報のお届け
- ・運輸安全マネジメントカレンダー等の各種資料のお届け
- ・ホームページの会員資料の閲覧と活用
- ・教育用DVDの貸出し
- ・メールマガジン・LINE配信

※各種助成規程等がございますので、まずはお問い合わせをお願いいたします。

入会金及び月額会費について

1. 入会金

10万円(支部長面談後に納入をお願いいたします)

2. 月額会費

(イ) 平等割 1ヶ月 3,000円

(ロ) 車両割 (1ヶ月) 1台 350円 (種別・形状に関わらず)

3. 会費納入方法

(イ) 会費は、1年を4期に分割し、1期分毎に期の最初の月に請求します。

(第1期4～6月・第2期7～9月・第3期10～12月・第4期1～3月)

(ロ) 会費は、前納となっております。

1期分をその期の末日までに、下記いずれかの金融機関へ振込送金して下さい。

① 京都銀行 京都駅前支店(当座預金口座・103469)

② 郵便局(振替貯金 京都 01050-1-515)

③ ジャパンネット銀行(すすめ支店 普通預金口座 2897913)

(ハ) 車両割会費については、毎請求月の前期末時点の届出車両数によります。

支部加入について

1. 支部とは

(一社) 京都府トラック協会にご加入頂くと、会社住所または営業所の所在する地域の支部に自動的にご加入頂くこととなります。協会の内部組織ですので、会費は無料となっております。各支部において講習会や健康診断も実施しております。

2. 所属支部について(府内8支部)

下記のいずれかの支部に所属して頂くこととなります。

中央・朱雀・南・伏見・城南・洛南・丹波・丹後

※上記各支部を運営する上で、協議会等の組織がございます。

3. 協議会等について

各支部には、支部運営上、協議会等が組織されております。(別途会費が必要)

部会加入について

1. 部会とは

会員様により任意で組織された下記の業種別部会がございます。

路線部会・重量・百貨店・ダンプトラック・引越・霊柩・青年・女性

※上記各部会を運営する上で、協議会等の組織がございます。

2. 協議会等について

各部会には、部会運営上、協議会等が組織されております。(別途会費が必要)

【詳細は京ト協事務局 (TEL075-671-3175) までお問い合わせ下さい。】



一般社団法人 京都府トラック協会



〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3

TEL075-671-3175 FAX075-661-0062

<http://www.kyotruck.jp>

協議会(互助会)について

- ◇（一社）京都府トラック協会の各支部では、任意加入の協議会(互助会)を組織しています。
- ◇所属支部の協議会(互助会)に加入していただくことが可能です。
- ◇協議会(互助会)毎に、各種行事を開催しております。

協議会(互助会)の活動等

支部	協議会（互助会）	主な行事	会費
丹後	丹後支部輸送協議会	支部事業以外の事業 (会員相互の交流等)	年額10,000円
丹波	福知山輸送協議会		入会金18,000円 月額3,000円
朱雀	朱雀支部輸送協議会		月額2,000円
中央	中央支部協議会		月額3,000円
南	南支部輸送協議会		月額3,000円
伏見	伏見支部輸送協議会		年額10,000円
洛南	洛南支部互助会		無料 (※支部会員=全員加入)
城南	城南支部輸送協議会		

※令和6年4月1日時点

協議会(互助会)へ入会をご希望の方は

（一社）京都府トラック協会の各支部担当までお問合せ下さい。

TEL075-671-3175



入会申込書

令和 年 月 日
一般社団法人 京都府トラック協会 会長 殿

この度、貴協会・貴支部に入会したく申込みいたします。

住 所		〒				
フリガナ						
名 称						
フリガナ						
代表者名		印				
許可	事業種類	一般 ・ 特定 貨物自動車運送事業				
	許可日	年 月 日				
	許可番号	号				
車両台数	小型（４ナンバー）					
	普 通					
	牽 引					
	被けん引					
事業概要	輸送形態	地場 ・ 中距離 ・ 長距離				
	輸送品目					
連絡先	郵 送 先	〒 ☐ 会社住所に同じ				
	電 話					
	F A X					
	メールアドレス					
	メール配信	希望する ・ 希望しない				
所 属 支 部		丹後・丹波・朱雀・中央・南・伏見・洛南・城南				
支部経由確認欄		令和 年 月 日 京都府トラック協会 支部 支部長 印				

処理欄（事業者様は、以下の記入は必要ございません。）

備考	理事会承認	台帳確認	台帳作成	入会金	支部長面談	受付

誓 約 書

この度、貴協会に入会するにあたり、下記の事項を表明・誓約することをここに申し上げます。なお、下記の事項に違反した場合、貴協会から如何なる処分を受けても不服申し立てを行いません。

記

1. 貴協会の定款・規則等に違反いたしません。またその他の法律に抵触いたしません
2. 会費は確実に納入いたします。なお会費を滞納したときは以下の処分に従います
 - ・助成金等の協会サービスの停止
 - ・6ヶ月以上滞納した場合、会員資格の喪失
3. 輸送秩序を阻害する違法行為を行いません
4. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力に該当又は関係していません

令和 年 月 日

ふりがな
◇事業者名

◇代表者の私住所

ふりがな
◇代表者の氏名

印 (個人認印)

◇代表者の生年月日

年 月 日

(以下、他府県本社の場合)

◇京都府内代表者の私住所

ふりがな
◇京都府内代表者の氏名

印 (個人認印)

◇代表者の生年月日

年 月 日

※個人情報については入会審査に関する以外には一切使用いたしません